

第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和7年8月5日（火）午後6時00分

場所 いわみざわ健康ひろば

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

報告事項

(1) 令和7年度子どもの安全と安心に関する専門部会の報告について

協議事項

(1) 第2期岩見沢市子ども・子育てプランの事業評価（令和6年度）について

(2) 幼稚園の認定こども園移行について

4 その他

5 閉 会

事務局	1 開会（18:00） 委嘱状交付について
会長	2 挨拶 私自身は、こどもに関する発育や発達、運動、遊びなど、限られた分野を専攻しております。会議の趣旨となっている子ども・子育てについては幅広い分野となっており、私の知識だけでは不十分な点が多いと思いますので、皆さまの経験されていること、持っている知識を意見として上手く取りまとめて、会議を進行していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	3 議事 それでは、議事に移ります。 本日は、報告事項が1件、協議事項が2件あります。 まず、報告事項（1）「令和7年度子どもの安全と安心に関する専門部会の報告について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、報告事項（1）「令和7年度子どもの安全と安心に関する専門部会の報告について」説明いたします。 資料1をご覧ください。資料左側上段には、子どもの体験活動事業補助金について記載しております。 概要としましては、「将来を担う子どもたちが、体験活動を通して仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごし、豊かな人間性や社会性を身につけ、また、どの家庭も地域の中で孤立することなく安心して過ごせる機会

事務局	<p>をつくることを目指し、こどもの体験活動を実施する団体及びグループに補助金を交付」する事業となっております。</p> <p>子どもの安全と安心に関する専門部会では、令和2年度より実施している「子どもの体験活動事業」を行う団体等の審査・選定を行っていただき、採択団体等に補助金を交付しております。</p> <p>「子どもの体験活動事業」は、第2期子ども・子育てプラン策定の際、こどもの貧困対策として設けられた事業となります。</p> <p>補助対象事業は、小学生から中学生までのこどもを対象とし、自由に過ごせる体験活動を提供するもので、年2回以上、1回当たりおおむね2時間以上活動するなどの条件を設けています。</p> <p>補助対象者は、市内で子育て支援及び青少年育成の活動をしているか、活動を予定している団体または3人以上のグループとしております。</p> <p>補助対象額は、1事業当たり10万円を限度とし、最大3か年継続可能としています。また、令和7年度の予算額は50万円です。</p> <p>次に、資料左側下段には、専門部会の開催結果を記載しております。</p> <p>実施団体の募集は、市ホームページと広報いわみざわ5月号において、5月1日から5月16日の期間で行いました。募集にあたり、第1回専門部会において募集要項（案）や審査実施要領（案）について審議をいただいております。</p> <p>第2回専門部会では、募集期間に応募のあった6団体について審査・選定をいただき、補助金額を決定しております。</p> <p>審査にあたっては、出来るだけ広い範囲で活動をする予定であるか、活動の地域が限定されていないか、本補助金終了後も持続可能性はあるか、などのポイントを踏まえながら審議をいただきました。</p> <p>続いて、資料右側をご覧ください。</p> <p>今年度の応募団体の審査結果を記載しております。採択団体は記載の5団体です。</p> <p>上から順に説明してまいります。</p> <p>まず、1位の「フルーツバスケット遊ぼう会」は、補助3年目の団体です。昨年度も市内の様々な場所で活動したほか、障がいのあるこどもの参加も呼び掛けて活動しております。</p> <p>次に、2位の「プレイゴ～英語で遊ぼう～」は、補助2年目の団体です。英語を使った遊びを通じて、こどもたちに英語を身近に感じてもらい、自信やグローバルな視野を持ってもらうことを狙いとして、工作や宝探しなど遊びながら英語を学ぶイベントを実施しております。</p> <p>続いて、3位の「みその子ども、わくわく体験事業」も補助2年目の団体です。町内会・地元企業・保護者が一体となり、こどもたちに職業体験の場を提供し、こどもたちが自らの意志で行動し、自発的に学ぶ楽しさ</p>
-----	---

事務局	<p>を実感してもらうことを目指す取組を実施しています。</p> <p>次に、4位の「夏祭り・芸術鑑賞」についても補助2年目の団体です。北真小学校のグラウンドを活動場所として予定しており、8月に夏祭り、9月に芸術鑑賞を実施することを通じて、地域の方と子どもたちとの交流の場を提供する取組を実施することとしております。</p> <p>続いて、5位の「体を動かす遊びにチャレンジ」は補助3年目の団体です。日の出サッカー少年団が主催しており、SNSを活用して広く参加者を募集し、ボールを使った遊びなどを提供しています。</p> <p>資料1についての説明は以上となります。</p>
会長	<p>ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ありますか。</p> <p>ないようですので、次に進みます。</p> <p>次に、協議事項(1)「第2期岩見沢市子ども・子育てプランの事業評価(令和6年度)について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項(1)「第2期岩見沢市子ども・子育てプランの事業評価について」、ご説明いたします。</p> <p>A4サイズ縦版の資料2と、A3サイズ横版の資料をご覧ください。</p> <p>A3サイズ横版の資料は、第2期岩見沢市子ども・子育てプランに盛り込んだ事業について、令和6年度の各課の評価を掲載しております。</p> <p>資料2は、その各課の評価を集計した資料となります。</p> <p>当初、第2期プランには計104事業を盛り込んでおりましたが、一定の役割を終えた事業や他の事業等との統合等により、5つの事業が終了となっております。資料2の表の下に※印で記載しております。</p> <p>それでは、評価の概要についてご説明いたします。</p> <p>評価については、AからDの4段階で評価しており、資料の表には主な事業名と件数を記載しております。</p> <p>また、資料下段には、令和6年度の成果と課題を記載しております。</p> <p>令和6年度の評価として、『A計画どおりの成果』については(80件)全体の81%、『B一部成果を得られないものもあった』については(17件)全体の17%、『C計画どおりに事業遂行できなかった』については(1件)全体の1%、『D事業に着手できなかった』は、(1件)全体の1%という結果となりました。</p> <p>計画どおりに成果が得られなかった評価であるBからDについては、全体の19%であり、令和5年度の事業評価の12%から7ポイント増加しております。</p> <p>全体として、対象者の拡大や事業内容の精査等により、事業参加者の増加や充実した支援に繋がる成果を得た事業がある一方、体制構築や人材確保に課題があり、一部成果が得られない事業も見られました。</p> <p>そのほか、第2期プラン期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響に</p>

事務局	<p>より、事業縮小や実施内容の変更を行い、成果が得られない事業が多く見られましたが、令和6年度においては、同感染症の影響を理由として成果が得られない事業はありませんでした。</p> <p>続いて、AからDの評価とした事業について、例を挙げて一部ご説明いたします。</p> <p>A3サイズ横版の子ども・子育てプラン対象事業評価票をご覧ください。</p> <p>まず、A評価「計画どおりの成果」の事業例としては、資料3ページのNo.1-11「子育て情報の発信」が挙げられます。</p> <p>本事業では、令和6年10月に「岩見沢市子育てポータルサイト」のリニューアルを行い、こども・子育てに関する情報を集約し、視覚的に分かりやすく表示するなど、必要な方に必要な情報が届くよう機能強化を行いました。また、すこやか健康手帳アプリと連携し、プッシュ通知で発信するなど、効果的な子育て情報の提供を行いました。</p> <p>続いて、B評価「一部成果が得られないものもあった」の事業例としては、資料13ページのNo.3-18「子ども発達支援センター」が挙げられます。</p> <p>同センターでは、発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が適切な相談支援及び療育を受けることができるよう対応しており、発達相談支援254件、関係機関連携86件と、丁寧な助言・相談等の取組を進めました。</p> <p>一方で、事業を実施する心理士が2名から1名体制となったことから、事業実施内容を見直し、例年実施していた巡回相談の実施を見送ったことから、B評価としております。</p> <p>次に、C評価「計画どおりに事業遂行できなかった」事業は、資料4ページに戻っていただいて、No.1-16「保育所地域活動事業」の1件です。</p> <p>交流事業の実施状況としては、全19園中12園(63%)で実施しており、徐々に再開する園が多くなってきております。</p> <p>しかし、コロナ禍を経て、各施設における感染症への意識がより高まっており、事業再開について慎重に検討を続けている園があるほか、交流先である介護施設等における感染症の流行などが重なり、再開に至らなかった園が多くみられました。</p> <p>最後に、D評価「事業に着手できなかった」事業は、資料18ページのNo.5-4「児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり」の1件です。虐待防止に向け、有識者等で構成する懇話会の設置や懇談の機会を検討しておりましたが、構成員等の調整が進まず、企画・実施等には至りませんでした。</p> <p>AからDの評価とした事業については以上となりますが、続けて、こども未来課で所管する事業の評価について、一部取り上げてご説明いたします。</p>
-----	--

事務局	<p>まず、資料 8 ページの No. 2-9「母子相談事業」についてです。</p> <p>令和 5 年度までの母子相談に関しては、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による相談や情報提供を随時行う体制を取っておりましたが、乳幼児の状況に合わせて支援を行う子育て支援センターや幼児ことばの教室とは別部署であったことから、情報共有等に時間を要する状況にありました。</p> <p>令和 6 年度は市の機構改革により、健康福祉部内のこども未来課を新設し、こども家庭センターを置き、同センター内に母子保健、子育て支援、発達支援、児童福祉に関する事務がまとまり、保健師等の専門職が集約されたことにより、必要に応じて連携しながら対応する体制が確立され、ワンストップでの支援を日常的に提供できるようになっております。</p> <p>次に、資料 14 ページの No. 3-23「あそびの広場運営事業」です。</p> <p>あそびの広場は、であえーる岩見沢 3 階に設置する親子が集まる場所と各種相談機関が集まった、こども・子育てひろば「えみふる」の中核となる施設です。</p> <p>令和 6 年度は、コロナ禍以前と同様の体制で事業を実施し、一部遊具の修繕を行う等、安全確保に努めました。</p> <p>全体の個人利用人数としては、55,588 人と令和 5 年度の 55,072 人から 516 人の増加となり、平成 30 年度に次いで過去 2 番目の多さとなりました。</p> <p>利用者の市内外の内訳としては、市内 19,330 人、市外 36,258 人であり、市外利用者が約 65%を占める状況となっておりますが、市内利用者数についても、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。</p> <p>引き続き、市内利用者の増加に繋がる取組について検討するとともに、こどもとその保護者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p>資料 2 についての説明は以上となります。</p>
会長	ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等がありますか。
A 委員	説明していただいた No. 3-18「子ども発達支援センター」について、やはり心理士は募集をかけてもなかなか応募がないのでしょうか。
事務局	令和 5 年度末に心理士及び言語聴覚士が退職し、欠員になったことに伴い、令和 6 年度に採用試験を行いました。その結果、心理士及び言語聴覚士各 1 名を採用することができましたので、令和 7 年度の発達支援の現状としては、令和 5 年度と同様の心理士及び言語聴覚士各 2 名の体制で行っています。
A 委員	令和 6 年度については、巡回相談の実施を見送ったとのことですが、令和 5 年度まで行っていた特性のある子を見つけ、就学相談につなげるような動きは今はやっていないということでしょうか。
事務局	令和 5 年度まで行っていたような巡回相談については、すべての保育所等に巡回相談の実施の希望をとったうえで、希望する保育所等に心理士が

事務局	<p>出向き、集団生活の状況を確認するといった取組でした。A委員のお話のとおり、そこで発達に特性がみられるこどもについては、就学相談につなげていたと聞いております。</p> <p>令和6年度は、希望する保育所等すべてに巡回相談することはできていませんが、気になる発達の特性があるこどもがいるなどといった保育所等からの要望に応じて都度相談を行う形で、取組を続けております。</p> <p>なお、令和7年度の職員数は令和5年度以前と同様となっていますが、すべての保育所等に巡回相談の希望をとったうえで、保育所等に出向くといった取組については、新規採用職員のため不慣れなことが多く、現状では再開できておりません。今後は、職員のスキルアップを図りつつ、再開について検討していきたいと考えています。</p>
A委員	<p>新規採用職員の方が業務に慣れてきたら、また希望する保育所等の巡回相談は実施できるかもしれないということですね。</p> <p>令和5年度以前については、発達の特性の有無に関わらず、すべてのこどもを心理士の方がみていたということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。発達の特徴がみられるこどもだけを対象としていたわけではありません。</p> <p>ですが、巡回相談に行く際に、何人か気になる発達の特性があるこどもがいるという情報を保育所等から事前にもらっています。</p> <p>そのうえで、情報をもらっているこどもの発達を確認するのはもちろん、それ以外のこどもについても特性がみられるかといった前提で訪問し、療育の必要性について現場で見立てをしていました。</p>
A委員	<p>そうなんですね。</p> <p>こどもは、一人でいるときと集団でいるときで、違う動きをすることは珍しくない。令和5年度以前のような巡回相談をすることで、小学生になった途端、特性が突然判明するといった事態が避けられると思い、今後の方向性を確認しました。</p>
事務局	<p>補足として、資料にはありませんが、岩見沢市では5歳児健診の実施に向けて、検討を始めています。早期発見、早期療育といった観点から、これまでの巡回相談の形がいいのか、個別対応がいいのか、総合的に検討し、取組を進めていきたいと考えています。</p>
A委員	<p>児童精神科の医者が集まる中で話題になっていたのが、5歳児健診で特性を発見しても、早期発見、早期療育といった点からは、遅いという話がありました。</p>
事務局	<p>岩見沢市では、もともと3歳児健診後のフォローを定期的に行っています。早期発見、早期療育といった点はずっと手厚く取り組んでおり、5歳児健診よりも前に就学相談につなげられるよう努めています。ただ、社会的にも5歳児健診を実施する流れになっていますので、1歳6か月児健診、</p>

事務局	3歳児健診、その後の定期フォローも含め様々な視点から、こどもの発達を支える取組を継続していきたいと考えております。
A委員	岩見沢市は周辺自治体と比較しても、こども・子育てについての体制は整っていると感じていますので、これまでとおりに続けてほしいと思います。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>巡回相談については、以前実施していたものが、現在未実施になっていたことから、現在の実施状況についての確認ということですね。</p> <p>可能であれば、令和5年度以前と同様の取組をしてほしいという意見でした。事務局としては、職員のスキルアップを図りつつ、実施再開に努めるとのことでしたので、引き続き検討をお願いします。</p> <p>そのほか、ご意見、ご質問等がありますか。</p>
B委員	説明していただいたNo.5-4「児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり」の評価について、令和5、6年度どちらもD評価となっている理由として、構成員の調整が進まなかったと説明していただきましたが、その背景を教えてください。
事務局	<p>「児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり」の立ち上げの話題が出てからすぐにコロナ禍となってしまい、複数人で集まる取組がなかなか進まなかった現状があります。</p> <p>現在も方向性が定まっておらず、児童虐待の関係でのネットワーク構築はできていません。ですが、発達支援の事業者や保育所等とのネットワーク構築はある程度進んでおり、そこで培ったノウハウを、児童虐待のネットワーク構築にも活かし、様々な現場の最前線にいる方が集まり、気楽に意見や情報交換、勉強会ができる取組を令和8年度以降実施していきたいと考えています。</p> <p>昨年度の子ども・子育て会議の中でもこの話題になりました。</p>
A委員	<p>このネットワークづくりは私が発案したのですが、コロナ禍以前に函館市で開催された子ども虐待医学会の総会の際に、チャイルドファーストはこだての取組の話聞いたことが発端です。当初は飲み会の集まりだったみたいですが、某女医さんが児童相談所と大喧嘩になってしまうから、まず、お互いを知るところから始めましょうということで始まったと聞いています。顔が見えないと、人となりが分からないので、顔が見れる機会、関係をつくるという発想だったそうです。そのような取組が岩見沢市でも実施できればという野望があります。</p> <p>また、付け足したいこととして、虐待がありそうだと思うときにそれをしかるべきところにつなげるという義務があるのですが、周辺自治体の学校や保育所等、こどもたちが集まる場所の大人は、それがきちんと理解できていない、使えていない人が大勢いるという印象があります。</p>

A委員	<p>岩見沢市はS S W（スクールソーシャルワーカー）がいて、生徒本人やその家族、学校、関係機関と連携しながら問題を解決しようとしています。また、より困難な案件については、何とかうまく誰かにつなげようという動きをしてくれる熱量のある人がいます。</p> <p>ですので、そういうことが起きないようにせめて岩見沢市だけでもお互いに情報共有しながら、どういうふうにしていったらいいか。とりあえず誰にも何も言わないで、様子だけ見るということが起きないようにというような体制が作れたらいいとすごく思っています。</p>
B委員	<p>顔が見える関係を作るのは大事なことだと思います。</p> <p>指導室においても、昨年度より障害児相談事業所やこども家庭センターからレクチャーしていただきながら特別支援教諭を対象とした研修を始めるなど、少しずつ顔が見える機会を増やしました。その結果、受講した教諭からは好評でしたし、こども家庭センターに相談しやすくなったという声をいただきました。今回の会議もそうですが、顔が見える機会はもっと増やしていきたいと思います。</p>
会長	<p>2年連続でD評価ということで、なかなか優先順位から難しいところもあるかとは思いますが、ぜひ実施してほしいとのことですね。</p>
事務局	<p>ご意見を参考にさせていただきます、早いうちに実現させたいと思います。</p> <p>発達支援では、B委員が言ったような取組を始めていますので、児童虐待の方にも応用できないか検討しています。A委員をはじめ、子ども・子育て会議委員の皆様にもご協力いただければと思います。</p>
会長	<p>そのほか、何かご意見、ご質問等がありますか。</p>
C委員	<p>全体的な評価方法についての意見ですが、例えば、説明いただいたNo.1-16「保育所地域活動事業」は、令和5年度は実施再開に至らずC、令和6年度は63%が実施していてCという評価は、数値自体は変わっているが、評価は変わっていません。逆に数値自体が変わっていないのに、評価が変わっている事業が散見されるなど、評価基準が曖昧で疑問が残ります。</p> <p>難しいところもあるかとは思いますが、数値で目標を作り、それに基づき評価を行うか、数値で評価するのが難しい事業については、その他の方法で基準を設けるなどをしたうえで、事業評価をする必要があると考えます。</p>
事務局	<p>昨年度も、数字で示すことが難しい事業は質的な部分、数字で示すことができる事業は量的な部分で評価を行うなど、どこがどうなったからこのような評価をしたという説明ができるようにした方が良いというところをご指摘いただきました。</p> <p>第2期子ども・子育てプランは令和2年度から始まっていますが、ご指摘をいただいたような基準を計画施行当初より設定しておく必要があっ</p>

事務局	<p>たと考えています。全庁的に他の部、課のこどもに関する政策も含めて網羅的に作った計画ですので、組織の縦割りではないですが、部や課によって評価が統一されていない部分があることにも課題を感じています。</p> <p>令和7年度からは岩見沢市こども計画となり、来年度にはその事業評価を皆様にお諮りすることとなります。評価手法等については、いろいろ検討してみないとわからない部分がありますが、評価基準を設けるかなどといったことは十分に検討、研究を進めてまいりたいと思います。</p>
会長	<p>そのほか、ご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>ないようですので、次に進みます。</p> <p>次に、協議事項(2)「幼稚園の認定こども園移行について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私から岩見沢めぐみ幼稚園の認定こども園移行についてご説明いたします。</p> <p>岩見沢めぐみ幼稚園につきまして、令和8年4月1日から認定こども園への移行について、園から市に申し出がございました。</p> <p>それでは、資料3-1をご覧ください。</p> <p>左上に、岩見沢めぐみ幼稚園についての概要について記載しておりますので、お読み取りください。</p> <p>次に左下の利用定員につきましては、認定こども園移行にあたっての定員を記載しております。全体の定員は105人と変更せず、うち2号認定児童を30人と変更しております。令和8年度につきましては、めぐみ幼稚園の新2号認定児童を2号認定へ移行予定であるため、令和8年4月の入所調整において他園からの受入れは行いません。</p> <p>次に、今回の岩見沢めぐみ幼稚園の認定こども園移行の是非を判断する上で、移行に係る要件を満たしているかを確認いたしました。</p> <p>資料右上の移行の要件をご覧ください。</p> <p>移行の要件といたしましては、2点ございます。1点目は、北海道の定める認定こども園移行の基準を充足しているか、2点目は、子ども子育て支援事業計画における量の見込みと確保の方策が、供給過多となっていないかについてです。</p> <p>資料右下の①北海道の定める基準の充足確認をご覧ください。</p> <p>認定こども園への移行にあたって、北海道の定める基準を充足しているかの確認を行った結果でございます。</p> <p>1日の開所時間及び年間の開所日数、子育て支援事業の実施の有無、園舎・保育室等の面積要件、屋外遊技場の面積要件、給食提供体制、職員配置のいずれにつきましても、基準を充足しております。</p> <p>資料3-2をご覧ください。</p> <p>左側に移行要件②の計画における量の見込みと確保方策を記載しており</p>

事務局	<p>ます。</p> <p>上段の現行の計画では、2号認定の量の見込みが、599人、確保の方策が、582人となっており、確保の方策が不足している状況となっております。</p> <p>下段の表が岩見沢めぐみ幼稚園が認定こども園へ移行した場合です。新2号認定から2号認定へ30名定員が移りますので、2号認定の確保の方策が、612人となり、量の見込みを上回る提供体制が確保できることとなります。</p> <p>資料右上の事務局の方針案といたしましては、岩見沢めぐみ幼稚園は、認定こども園移行の要件①②ともに満たしていることから、令和8年4月1日付けで幼稚園型認定こども園への移行を承認することとさせて頂きたいと思っております。</p> <p>最後に、資料右下の今後の流れにつきましては、令和7年11月末までに、幼稚園から北海道へ認可申請を行い、令和8年3月に、北海道から幼稚園へ認可が通知される予定です。</p> <p>その上で、令和8年4月1日より、幼稚園型認定こども園へ移行し、運営を開始いたします。</p> <p>岩見沢めぐみ幼稚園の認定こども園移行に係る協議事項の説明は以上です。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>ないようですので、承認することといたします。</p> <p>以上で予定されている事項は全て終了となります。皆さんから情報共有する事項は何かありますか。</p> <p>なければ、本日の議事は以上で終わりたいと思っております。議事を事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。</p>
事務局	4 その他 第2回会議の調整
事務局	5 閉会 (19:00)